(ix) 生石灰、消石灰及び水硬性石灰
(x) 雲母及びそのくず
(xi) ステアタイト及びタルク
(xii) キーゼル石及び瀉利塩
(2) 塩素酸ナトリウム及び過酸化水素
(3) なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキのうち、次に掲げるもの
(i) 植物性なめしエキス並びにタンニン及びその誘導体
(ii) 合成有機なめし剤、無機なめし剤、調製したなめし剤及びなめし前処理用の酵素系調製品
(iii) 植物性又は動物性の着色料及びレーキ顔料その他の着色料並びにこれらをもととした調製品
(iv) ルミノホアとして使用する種類の合成した有機物
(v) 調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具、ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリップ、液状ラスターその他これらに類する調製品及びガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のもの
(vi) ペイント、ワニス、プラスチックの一次製品を揮発性有機溶剤に溶かした溶液及び革の仕上げに使用する種類の調製水性顔料
(vii) 水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイントの製造に使用する種類の液状又はペースト状の顔料及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料
(viii) ガラス用又は接ぎ木用のパテ、レジンセメント、閉塞用のコンパウンドその他のマスチック、塗装用の充塡料及び建物の外面、室内の壁、床、天井その他これらに類する面用の非耐火性調製上塗り材
(ix) 印刷用インキ
(4) 調製潤滑剤及び紡織用繊維、革、毛皮その他の材料のオイリング又は加脂処理に使用する種類の調製品
(5) 変性でん粉及び膠着剤のうち、次に掲げるもの
(i) デキストリンその他の変性でん粉
(ii) 調製膠着剤その他の調製接着剤
(6) 写真用又は映画用のプレート、フィルムその他の材料
(7) 化学工業生産品のうち、次に掲げるもの
(i) コロイド状又は半コロイド状の黒鉛
(ii) ロジン若しくは樹脂酸又はこれらの誘導体の塩
(iii) 木タール、木タール油、木クレオソート、木ナフサ、植物性ピッチ及びブルーワーズピッチその他これに類する調製品でロジン、樹脂酸又は植物性ピッチをもととしたもの
(iv) 仕上剤、促染剤、媒染剤その他の物品及び調製品
(v) 金属表面処理用の調製浸せき剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用のフラックスその他の調製した助剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の粉及びペーストであつて金属及び他の材料から成るもの並びに溶接用の電極又は溶接棒の芯又は被覆に使用する種類の調製品
(vi) アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他の調製添加剤
(vii) ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤
(viii) 消火器用の調製品及び装塡物並びに装塡した消火弾
(ix) 有機の配合溶剤、配合シンナー及びペイント用又はワニス用の調製除去剤
(x) 反応開始剤、反応促進剤及び調製触媒
(xi) 耐火性のセメント、モルタル、コンクリートその他これらに類する配合品
(xii) 混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン
(xiii) 元素又は化合物を電子工業用にドープ処理したもの
(xiv) 液圧ブレーキ液その他の液圧伝動用の調製液
(xv) 調製不凍液及び調製解凍液
(xvi) トール油脂肪酸
(xvii) 鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びにチューインガムベースその他の化学工業において生産される化学品及び調製品
(xviii) 廃酸化鉄その他の化学工業において生ずる残留物
(xix) バイオディーゼル及びその混合物
(xx) メタン、エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物
(8) プラスチック及びその製品のうち、次に掲げるもの
(i) エチレン―アルファ―オレフィン共重合体
(ii) プロピレンその他のオレフィンの重合体
(iii) スチレンの重合体
(iv) ポリ塩化ビニル及び塩化ビニリデンの重合体
(v) 酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体
(vi) アクリル重合体
(vii) ポリエーテル、ポリカーボネート、ポリ乳酸及びポリアリルエステルその他のポリエステル
(viii) ポリアミド
(ix) アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン
(x) セルロース及びその化学的誘導体
(xi) スチレンの重合体のくず
(xii) プラスチック製の管、ホース、板、シート、フィルム、はく及びストリップ
(xiii) プラスチック製の浴槽、シャワーバス、台所用流し、洗面台、ビデ、便器、便座、便器用の覆い、水洗用の水槽その他これらに類する衛生用品
(xiv) プラスチック製の戸及び窓、これらの枠並びに戸の敷居
(9) ゴム及びその製品のうち、次に掲げるもの
(i) 合成ゴム及び油から製造したファクチス並びにこれらのものと天然ゴム又は天然ガムとの混合物
(ii) 配合ゴム
(iii) ゴム製の板、シート及びストリップ
(iv) ゴム製の管及びホース